



3つのEの調和を目指す国家戦略

勝 俣 恒 久 (かつまた・つねひさ)

2004年秋以降、原油価格の急騰が著しい。戦後初のGDP成長率のマイナスなど、我が国の経済・社会に多大な影響を与えた第1次・第2次オイルショックよりその上昇度合いは大きい。にもかかわらず、景気は回復傾向にあり、株価も上昇するなど、現時点では原油価格高騰が日本経済に与える影響は小さい。

何故なのか。原因の一つは円高である。これまで円ベースで原油価格が最も高かったのは1982年度である。その年の円レートは1ドル250円程度であった。現在は110円程度であり、ドルベースの原油高を半減させている訳である。もう一つの要因は、オイルショック以降とられたエネルギー政策、即ちエネルギー源の多様化、省エネルギー、石油備蓄が、この30年、着実に進展した成果である。

多様化でいえば原子力、天然ガス等の導入により石油依存度は50%以下となった。省エネルギーは世界一と言ってよく、GDP単位あたりのエネルギー消費はアメリカの約1/2、中国の約1/10である。それだけ原油価格高騰への耐性ができてきたのである。

問題はこれからである。石油生産は近い将来ピークを迎えるという説が有力である一方、需要は中国・インドを筆頭として、アジア諸国を中心に増大する。今後、国際社会におけるエネルギー争奪戦は確実に激化する。

アジア諸国と対比すると老境に入る我が国としても、環境問題を念頭におきつつ、十分なエネルギーを確保していくためには、今後確たる国家戦略が不可欠である。

公共政策大学院の一つの目的として、現代社会の諸課題について総合的に研究・政策提言ができる人材の育成がある。今後の我が国に不可欠な3つのE（経済成長、エネルギーセキュリティ、環境）の調和を図る政策提言を実践の場からふれる者として公共政策大学院が設置する「エネルギー・地球環境の持続的確保と公共政策」という寄付講座を積極的に支援することとした。極めてタイムリーな講座であると思う。

有為な人材育成の機会としてお役に立てればと思う次第である。

(東京電力株式会社取締役社長／東京大学公共政策大学院運営諮問会議委員)

目次:

大学院講義レポート 〔第2回〕	2頁
事例研究における 実務との連携	2頁
就職活動を終えて	3頁
教員の研究紹介 〔第3回〕	3頁
国際交通政策研究 ユニット発足	4頁

《2006年度入学試験 〔3年次特別選抜〕 のご案内》

3年次在学の学生を対象にした特別選抜の募集要項を配付しています。出願する際には、事前に本教育部の資格認定を受ける必要があります。

詳細については、平成18(2006)年度学生募集要項(3年次特別選抜)をご覧ください。

出願資格認定の受付期間は平成17(2005)年12月5日(月)から12月7日(水)までです。

<問い合わせ先>
公共政策大学院係
TEL 03-5841-1349

〔大学院講義レポート:第2回〕 <橋 幸信教授(法政策)>

報告者: 井合 恭子 (国際公共政策コース 2年)

本郷の一角で、大規模な公益法人制度改革を行う一橋先生のゼミ「事例研究(法政策Ⅱ・Ⅲ)」において、最終的には、民法第1編第2章(「法人」の章)を削除し、法人制度に関する新たな法律を作るという作業を行いました。

衆議院法制局第2部長(法務・財務金融・予算委員会担当)兼、憲法調査会担当総括法制局参事でいらっしゃる先生のご指導の下、私は昨年度一年間で多くのことを学びました。前述のような形で法制度設計に関する作業を行う前段階には、立法政策に関する論文の検討、最近の立法に関する事例研究、立法技術の学習などを行っています。

基本的なゼミの流れは、一定のテーマについての担当者の報告と議論というシンプルなものです。その中で何をどれだけ学ぶかということは、学生側の(意欲や姿勢はもちろん)バックグラウンドも大きく影響すると思いますが、以下では、「社会人生活の経験のない、法学部出身の一学生」の視点から、私が橋ゼミで学んだことをいくつか挙げたいと思います。

まず、学部では学ばなかった立法政策の分野の知識を得、実際に法律を立案する作業を行ったことです。その学習の過程では、試験にも出ず学説もないような多くの法律を調べることを通して、名前も存在も知らなかった法律を読んで理解し、時には批判する能力を養いました。

また、教科書はあまりないが資料はたくさんあるという状況で、自分なりの「ものの見方・考え方」を見出すことができました。さらに、多彩な経歴を持つ参加者との議論・作業を通して、自分の考えをわかりやすく伝えること

や人の考えを理解することの大切さを実感するとともに、多様な視点から物事を捉え、考える力を身に付けられたと思います。

橋先生の授業で印象的だったのは、今勉強していることや今まで勉強してきたことが、社会の中でどのように役立っているのかが見える授業だったということです。ゼミのテーマそのものが実務的だったこともありますが、先生を通じて国会の動き等に関する最新の情報に(守秘義務に反しない範囲で)触れることができる、先生の雑談の中の些細な一言にも教室と実務社会をつなげるものがある、ということがあったからこそ、私はこの分野への関心を高めることができたのだと思います。

ゼミは、時間に追われるようにして終わってしまい、「法政策Ⅳ」で続きをやりたいところでもありますが、衆議院法制局との行き来をし、息を切らせて教室に入ってもらえるほどお忙しい中で、先生は、いつも熱心に丁寧に指導してくださりました。このゼミを通して、多くの知識はもちろん、実務社会に出ていく足がかりのようなものが得られたように思います。私は民間企業に就職するので、さしあたって立法作業を行うことはありませんが、就職先の法律を扱う仕事の中で、ゼミで培ったもの(法律を読む力、ものの見方・考え方等)を活かしていきたいと思っています。



「事例研究」における実務との連携

〔担当教員：金井利之 助教授〕

「事例研究」がどのようなものになるかは、公共政策大学院の教育内容を規定する大きな要因である。しかし、この点の教育方法は必ずしも確立したものとなっていないため、各教員の創意工夫に委ねられている点が大い。そこで、私の担当した「事例研究・現代行政Ⅲ」では、「自治体行政観察」と題して、自治体の現職職員へのインタビュー(業界用語では「ヒアリング」と呼ぶ)と、それをもとにした記録作成、という手法による教育に着手してみた。

まずは、「聞きとり」に関する代表的指南書である『聞きとりの作法』(小池和夫、東洋経済新報社)を輪読して、ヒアリング手法の予備知識を習得した。そのうえで、授業の場に、川崎市・大阪府・横須賀市・京都市の職員をゲストスピーカーとして呼び出して、4週に渡るヒアリングの「演習」をした。さらに、ヒアリング調査のまとめ方のケーススタディとして、『行政サービスの決定と自治体労使関係』(中村圭一・前浦徳高、明石書店)を素材に、両氏を実際にお招きし、手法を学んだ。そして、大学院生は、個人でいくつかの自治体に現地ヒアリング調査に赴き、中間報告を授業で行い、最終的にレポートとしてまとめた。その成果物は、『現代日本の自治体における法務管理』として印刷製本し、次年度以降の教育研究に活用している。このような手法には、いくつかのメリットが感じられた。第1に、現職職員へのヒアリングを通じて、実務と密接に連携した教育が行える。特に、レポート案をヒアリングの相手方に見て頂くことは、極めて大きな教育効果がある。第2に、実務でも漠然と行われているヒアリングを、方法的に自覚して習得することは、専門職業人としての基礎素養の育成に貢献しうる。第3に、上記成果物は、広く実務界・学界に貢献しうる。実際、レポートの概要は、幸いにも、『自治体法務ナビ』(第一法規)第5号(2005年6月刊)から、連載させていただいている(継続中)。勿論、色々な限界も感じているところであるが、今年度以降も、ヒアリング手法を中心に、「事例研究」での教育の実践を発展させていきたいと考えている。

公共政策大学院教育活動の特色

就職活動を終えて

＜岡田美穂さん（公共管理コース2年）に
就職活動についてのお話を伺いました（編集担当）＞



ー内定した就職先を選んだポイントはどこでしたか？

外資系証券会社を就職先として選びました。職種によって業務は全く異なりますが、金融商品の開発速度は速く、扱う案件も多様であり、常に新しい挑戦ができる環境は、自分を鍛える舞台としては大変魅力的です。社会に貢献したいという気持ちを持っていますが、貢献できるだけの知識と技術を身につけられるよう、まずは自分を鍛えることが必要だと思ったことが、この業界を選んだ理由でもあります。

ー後輩たちに対するアドバイスはありますか？

これから就職活動をする人は、OB/OGがないという状況を、不利に感じてしまうかもしれませんが、この大学院には社会人の人に直接話しを聞けるといった環境があり、やりたいことが決まっている人もそうでない人も、様々な分野の人の話を聞くことが、きっとプラスになるはずです。それから、就職活動を不安に思う人もいますが、今、大学院で培っていることは、しっかり就職活動でも活かされるはずなので、「楽しんで」ほしいと思います。

ー就職活動に関し、大学院に期待することはありますか？

今後、卒業生が幅広い分野で活躍していくので、OB/OGの連絡先と進路をデータベース化するなど、在校生の就職活動や、様々な相談のニーズに、OB/OGのネットワークを活用できるようにしてほしいです。

ー今後の抱負を聞かせてください。

多様なバックグラウンド、関心を持った人たちが集まっている大学院なので、これからも、このつながりを大事にしながら、民間においても社会に貢献していきたいと思っています。



教員の研究紹介〔第3回〕

大橋 弘 助教授

公共政策大学院も設立後、早や2年目の半ばを過ぎようとしている。本大学院に着任するまで、政策の評価などに研究の関心を寄せつつ海外で教鞭をとっていた筆者にとって、公共政策大学院にて優秀な学生とともに日々学べることは、なにもものにも代え難い経験である。

これまでの私の研究に共通するテーマは、政策の効果や企業の経営戦略の効果、データから浮き彫りにし、新たな提言を試みることである。本稿では私が行ってきた研究の中で2つのテーマについて紹介したい。

私の研究の1つは、デファクト・スタンダードの確立について分析することである。デファクト・スタンダードの競争に勝ち抜くことが経営上重要だと認識されるようになってから、パソコンではWindowsとMacintoshとの競争、最近ではDVDの規格競争など、規格をいかに確立するかについての話題は枚挙に暇がない。自由市場に任せても、社会的に望ましいスタンダードがデファクトとして確立されるとは限らないことから、デファクト・スタンダードの競争に際して、政策介入の必要性を訴える人も後を絶たない。この点に関して、筆者は、家庭用VTRにおけるVHSとベータマックスとの競争 (*Journal of Economics and Management Strategy*, 2003; *Journal of International Economics*, 2002) や、ビデオゲーム市場でのプレステとスーパーファミコンなどの規格競争 (*Journal of Industrial Economics*, 2006) についてデータを使って解析し、規格競争で成功を収めるための経営戦略や政策関与の是非について数量的な分析を加えた。

2つ目の研究課題は、学習効果と技術革新についての分析である。習熟を通じて生産性が向上する学習効果と呼ばれる現象は、資本集約型、労働集約型産業の双方について見られる。学習効果があるときに、どのようにして技術革新が行われるかについては、今日のIT関連技術の発達と関連して、新しい研究上の関心を生んでいる。私は、1950~70年代の日本の鉄鋼産業に関する一連の論文で、日本の鉄鋼産業の経験が、これらの研究課題に対して新しい視座を与える、という提言を行った（たとえば、*Journal of International Economics*, 2005; *CIRJE working paper #368*）。

以上のような研究から始まり、今では、航空産業や建設業などの分析へと関心が広がってきている。ここでは紙面の制約上、出典の記載のみに留めたが、論文などにご関心がある方は、私のホームページ (<http://www.e.u-tokyo.ac.jp/~ohashi/>) をご参照頂けると幸いです。

ITPU – International Transport Policy Research Unit

国際交通政策研究ユニット発足

公共政策大学院副院長（大学院経済学研究科） 金本 良嗣

○ ITPUのミッション

このたび、東京大学公共政策大学院にITPU国際交通政策研究ユニットが発足しました。今日、わが国経済社会のグローバル化、東アジア地域の緊密化が急速に進展していますが、国際公共インフラとしての国際交通システムは必ずしも十分に発達しているとはいえません。ITPUは国際交通システムに関する知識創造を図り、新しい公共政策の形成を促す役割を担うとともに、東京大学公共政策大学院における研究活動の展開、同大学院生の指導・教育に資することを目的としてスタートします。



○ 国際交通システムの課題と展望

東アジア地域においては観光交流の拡大や生産活動における水平分業の進展に伴い、人や物の交流が活発になってきています。同地域における経済社会の緊密化が一層進展すれば、これに対応して交通ネットワークも飛躍的に拡充することが必要となります。また、中長期的には、都市・地域の国際交通利便性が東アジア地域における空間経済のあり方に影響を及ぼすものと考えられ、国際交通機能をわが国のみならず東アジア地域全体の発展のための国際公共インフラとして整備していく必要があります。

交通サービスは国際的に共通な枠組みのもとで運営されてきていますが、その特徴のひとつが国内市場と国際市場を峻別している点にあります。しかし、東アジア地域において経済社会の緊密化がより一層進展すると、国内交通市場に見られる多頻度ネットワークが国境を超えて展開されるようになり、より弾力的な交通システムの運営が必要となります。これに対応して国際交通に関する制度の見直しが進めば、国際交通企業の経営に大きなインパクトがもたらされ、需要構造の変化が引き起こされるはずです。また、このような交通サービス市場における制度の見直し

は、国境を超えた市場環境整備や競争政策の必要性をもたらすと同時に、下部構造を形成する空港や航空保安システムの整備水準や公共管理のあり方にフィードバックして行くこととなります。

○ ITPUの活動方針

ITPUでは国際交通システムに関する制度の調査、経済分析、制度見直しを考慮したインフラのあり方等に関する研究を行います。また、国際的なシンポジウム、学内セミナー等を開催し、国際的なフォーラム機能を担います。さらに、国際交通政策ディスカッション・ペーパー・シリーズの刊行、ホームページの設営等により、知識創造・情報発信機能の向上にも取り組みます。



国際交通政策研究ユニットは次のメンバーを中心に活動を行います。内外の関係者が積極的に参画する「開かれた研究ネットワーク（*open research network*）」の形成をめざします。

また、海外アドバイザーとして、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学からテ・オーム（Tae H. Oum）教授を迎え、国際的な視点から活動を行っていきます。

〔ITPUメンバー〕

金本良嗣教授<ユニット長>

（東京大学公共政策大学院副院長／経済学研究科）

伊藤隆敏教授（東京大学公共政策大学院／経済学研究科）

森田 朗教授（東京大学公共政策大学院長／法学政治学研究科）

大橋 弘助教授（東京大学公共政策大学院／経済学研究科）

城山英明助教授（東京大学公共政策大学院／法学政治学研究科）

山口勝弘特任教授（前国土交通省航空局航空企画調査室長）

吉田雄一朗特任助教授（政策研究大学院大学助教授）

編集後記

今秋から新しい研究ユニットが発足し、実務の世界との連携による研究・教育活動がいよいよ本格的に動き出しました。企業による寄付講座も開設に向け、着々と準備が進んでいます。

公共政策大学院の多様なプログラムの展開に、今後ともご注目ください。

公共政策大学院ホームページURL
<http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/>

〔編集・発行〕

東京大学公共政策大学院

*Graduate School of Public Policy
The University of Tokyo*

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1

電話 03(5841)1324

FAX 03(5841)1313

E-mail: graspp@pp.u-tokyo.ac.jp